

令和3年12月23日

ご利用者・ご家族 各位

医療法人社団公佑会
理事長 丹 光明
(公印省略)

入所施設における面会方法の変更について

厳冬の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当法人の運営につきまして、ご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策により、現在は全施設において条件付きでの対面面会を行っているところです。しかし、全国の感染者数増加や新たな変異株の市中感染が確認された為、対面面会は中止し、オンライン面会へ変更いたします。

皆様の不安もあるかと思いますが、利用者や職員の生命を守るために、感染対策を強化させていただきます事をご了承下さい。面会方法につきましては下記の通りです。なお、対応方法に変更がある際は再度お知らせいたします。

皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが諸事情ご推察の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また親族の皆様へのご連絡もお願いいたします。

記

1. 制限期間 令和3年12月27日(月)より
2. 面会方法

- 面会場所は、さくら苑玄関横(建物外)のテント内とし、そこから各施設へリモート接続します。
- 月曜から土曜日の14時・15時・16時の3回を設定します。
- 各時間1組(1日3組)までで短時間(10~15分)を目安にお願いします。
- 予約は月~土曜までの9時~16時までに、下記番号まで電話予約をしてください。
- マスクを着用し、来苑時に玄関にてインターホンを押され、手指の消毒、面会簿への記録をお願いします。受付は施設玄関内で対応させていただきます。

3. 制限内容

- 咳や発熱等の風邪症状、嘔吐、下痢等の症状がある方は、敷地内の立ち入りは禁止です。
- 面会者を含め、外部訪問者の施設建物内への立ち入りを禁止させていただきます。
- さくら苑では、面会場所の使用のみとなりトイレ等の使用はできません。

面会予約： 介護老人保健施設さくら苑
(電話：0984-33-2127)



ホームページにも
掲載されています